

大分県地域防災計画

(風水害等対策編)

令和 5 年 8 月

大分県防災会議

第1部 総 則	- 1 -
第1章 計画の目的	- 2 -
第1節 計画の目的	- 3 -
第2節 計画の性格と内容	- 3 -
第3節 計画の理念	- 3 -
第4節 計画の位置づけ	- 4 -
第5節 計画の修正	- 5 -
第6節 計画の周知	- 5 -
第2章 大分県の地勢及び気象	- 7 -
第1節 地形及び地質	- 8 -
第2節 災害の素因と誘因及び災害に対する基本的な考え方	- 11-
第3節 気候	- 13-
第3章 大分県における災害とその特性	- 14-
第1節 豪雨災害・台風	- 15-
第2節 その他の気象災害等	- 18-
第4章 被害の想定	- 20-
第1節 豪雨災害・台風	- 21-
第2節 火山災害	- 21-
第5章 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	- 24-
第2部 災害予防	- 31-
第1章 災害予防の基本方針等	- 32-
第1節 災害予防の基本的な考え方	- 33-
第2節 災害予防の体系	- 34-
第2章 災害に強いまちづくり	- 35-
第1節 被害の未然防止事業	- 36-
第2節 災害危険区域の対策	- 42-
第3節 防災施設の災害予防管理	- 43-

第4節 都市・地域の防災環境整備	- 46-
第5節 建築物の災害予防	- 48-
第6節 農林水産物の災害予防	- 50-
第7節 防災調査研究の推進	- 51-
第8節 水防防止対策の実施	- 52-
第9節 減災対策協議	- 53-
 第3章 災害に強い人づくり	- 54-
第1節 自主防災組織	- 57-
第2節 防災訓練	- 61-
第3節 防災教育	- 65-
第4節 消防団・水防団・ボランティアの育成、強化	- 70-
第5節 要配慮者の安全確保	- 71-
第6節 帰宅困難者の安全確保	- 77-
第7節 地域ごとの避難計画の策定	- 78-
第8節 県民運動の展開	- 79-
 第4章 迅速かつ円滑な災害応急対策のための事前措置	- 80-
第1節 初動体制の強化	- 83-
第2節 活動体制の確立	- 86-
第3節 個別応急対策の迅速かつ円滑な実施のための事前措置の充実	- 94-
第4節 救助物資の備蓄	- 99-
 第5章 その他の災害予防	- 100-
第1節 災害対策基金の確保	- 101-
 第3部 災害応急対策	- 102-
 第1章 災害応急対策の基本方針等	- 103-
第1節 災害応急対策の基本方針	- 104-
第2節 県民に期待する行動	- 105-
第3節 災害応急対策の体系	- 107-
 第2章 活動体制の確立	- 108-
第1節 組織	- 109-

第 2 節 動員配備	-131-
第 3 節 通信連絡手段の確保	-138-
第 4 節 気象庁が発表する風水害に関する情報の収集及び関係機関への伝達等	-141-
第 5 節 災害情報・被害情報の収集・伝達	-167-
第 6 節 災害救助法の適用及び運用	-175-
第 7 節 市町村への支援	-182-
第 8 節 広域的な応援要請	-185-
第 9 節 防災ヘリコプターの運用体制の確立	-189-
第 10 節 自衛隊の災害派遣体制の確立	-192-
第 11 節 他機関に対する応援要請	-200-
第 12 節 技術者、技能者及び労働者の確保	-202-
第 13 節 ボランティアとの連携	-204-
第 14 節 帰宅困難者対策	-206-
第 15 節 応急用・復旧用物資及び資機材調達供給	-207-
第 16 節 交通確保・輸送対策	-208-
第 17 節 広報活動・災害記録活動	-219-
 第 3 章 生命・財産への被害を最小限とするための活動	-223-
第 1 節 風水害に関する情報の収集・住民への伝達等	-224-
第 2 節 火災に関する情報の収集・伝達	-228-
第 3 節 水防	-230-
第 4 節 避難の指示及び誘導	-242-
第 5 節 救出救助	-247-
第 6 節 救急医療活動	-251-
第 7 節 消防活動	-259-
第 8 節 二次災害の防止活動	-261-
 第 4 章 被災者の保護・救護のための活動	-264-
第 1 節 避難所運営活動	-265-
第 2 節 避難所外被災者の支援	-272-
第 3 節 食料供給	-274-
第 4 節 給水	-278-
第 5 節 被服寝具その他生活必需品給与	-281-
第 6 節 医療活動	-285-
第 7 節 保健衛生活動	-287-

第 8 節 廃棄物処理	-290-
第 9 節 行方不明者の捜索、遺体の取扱い及び埋葬	-291-
第 10 節 住宅の供給確保等	-294-
第 11 節 文教対策	-299-
第 12 節 社会秩序の維持・物価の安定等	-304-
第 13 節 義援物資の取扱い	-306-
第 14 節 被災動物対策	-307-
第 5 章 社会基盤の応急対策	-308-
第 1 節 電気・ガス・上下水道・通信の応急対策	-309-
第 2 節 道路・河川・都市公園・港湾・漁港・空港・鉄道の応急対策	-310-
第 3 節 農林水産業に関する応急対策	-311-
第 4 部 災害復旧・復興	- 317 -
第 1 章 災害復旧・復興の基本方針	-318-
第 2 章 公共土木施設等の災害復旧	-320-
第 3 章 被災者・被災事業者の自立支援体制の確立	-322-
第 4 章 被災者支援に関する各種制度の概要	-325-
第 1 節 経済・生活面の支援	-326-
第 2 節 住まいの確保・再建のための支援	-341-
第 3 節 農林漁業・中小企業・自営業への支援	-354-
第 5 章 激甚災害の指定	-360-
第 1 節 激甚災害指定の手続	-361-
第 2 節 特別財政援助	-366-
第 5 部 火山災害対策	- 368 -
第 1 章 火山災害予防	-369-
第 2 章 火山災害応急対策	-374

第3章 火山災害復旧・復興-395-

修正の経過-397-